

所 属	児童相談所設置準備担当
所属長	清水 徹
電 話	06-6423-7008

尼崎市児童相談所設置シンポジウムを開催します

尼崎市は、8月22日（月）に教育・障害福祉センターで、中核市として児童相談所を設置する意義や児童相談所のあり方等についての理解を深めることを目的に、「尼崎市児童相談所設置シンポジウム」を開催します。

本市では令和8年度に児童相談所の設置を予定しており、子ども家庭総合支援拠点（子どもの育ち支援センター いくしあ）も含めて子どもや家庭等に対してよりよい支援を届ける仕組みづくりを進めていきます。

1 日時

令和4年8月22日（月） 午後3時30分から5時30分

2 場所

教育・障害福祉センター 4階 視聴覚室

3 内容

(1) 基調講演 「子どもの権利を保障する基礎自治体の支援の仕組みとは」

藤林 武史 氏（西日本こども研修センターあかし センター長）

(2) パネルディスカッション 「子どもと家庭を支援するためのそれぞれの役割」

① コーディネーター

藤林 武史 氏（西日本こども研修センターあかし センター長）

② パネリスト

毎原 敏郎 氏【医師】（兵庫県立尼崎総合医療センター 小児救命救急センター長）

曾我 智史 氏【弁護士】（日本弁護士連合会 子どもの権利委員会委員）

山内 ゆな 氏【当事者】（一般社団法人 JETBOOK 作戦 代表）

稲村 和美（尼崎市長）

4 その他

(1) 対象・定員

市内在住・在勤・在学の人 先着 150 人

(2) 申し込み

参加の申し込みは、8月5日～15日にEメールかファクスで受け付けます。

Eメール：ama-jiso-setchijumbi@city.amagasaki.hyogo.jp

ファクス：06-6409-4297

以 上

尼崎市児童相談所 設置シンポジウム

無料

8月22日(月)

15:30~17:30
(開場 15:00)

教育・障害福祉センター
(定員 150名)

※事前申込み要

(詳細は裏面参照)

※来場は公共交通機関で
(駐車場はありません)

令和8年度、「尼崎市」が児童相談所をはじめます

第1部 基調講演

「子どもの権利を保障する
基礎自治体の支援の仕組みとは」

西日本子ども研修センターあかし センター長
藤林 武史氏(前福岡市児童相談所所長)

藤林 武史氏

西日本子ども研修
センターあかし

第2部 パネルディスカッション

「子どもと家庭を支援するための
それぞれの役割」

医師

每原 敏郎氏

兵庫県立尼崎総合医療
センター

弁護士

曾我 智史氏

日本弁護士連合会

当事者

山内 ゆな氏

一般社団法人
JETBOOK作戦

市長

稲村 和美

尼崎市

【主催：尼崎市】

尼崎市児童相談所設置シンポジウム

令和4年8月22日(月) 15:30~17:30(教育・障害福祉センター視聴覚室(定員 150名))

●E メールまたはファクシミリでお申込みください

【お申込み期間 令和4年8月5日(金)~8月15日(月)】

【E メールでお申込みの方】

件名に、「シンポジウム申込み」、
本文に、「①お名前(ふりがな)、②ご所属、③電話番号、④ご住所、⑤E メールアドレス」をご入力の上、
下記宛先まで送信してください。※手話通訳、要約筆記(ご希望の方はお書き添えください。)

宛先:ama-jiso-setchijumbi@city.amagasaki.hyogo.jp

【ファクシミリでお申込みの方】(宛先:06-6409-4297)

① お名前(ふりがな)	
② ご所属(差支えない範囲で)	
③ 電話番号(FAX 番号)	
④ ご住所(差支えない範囲で)	
⑤ E メールアドレス	
⑥ご希望の方のみ ○をご記入ください	手話通訳 要約筆記

【交通アクセス】※詳細は、尼崎市ホームページ(ページ番号 1017953)を検索

《電車》
JR 神戸線「立花」駅から東へ徒歩約 10 分。